

山口県の取組について —食品中の放射性物質—

日時：平成24年8月2日 13:00~16:30
場所：山口県庁 1階 視聴覚室

山口県環境生活部生活衛生課
食の安心・安全推進班

1

放射性物質に関する県の対応

- 食品事業者対策
 - 国の動向等を踏まえ、お届け講座、トップセミナー等の機会を活用して、事業者及び県民へ新規基準値に関する情報の周知及び指導
 - 規格超過の疑いのある食品の流通情報の収集と提供
 - 該当食品の販売自粛と保健所への連絡、未消費食品の回収指導
- 消費者対策
 - 規格超過の疑いのある食品の流通情報の公表、正しい情報の提供
 - 相談窓口の設置(各環境保健所、生活衛生課)
- 放射性物質検査
 - 規格超過の疑いのある食品を対象に検査を実施(環境保健センター)

2

県内での放射線量の測定

■ 空間放射線量測定機器(モニタリングポスト) ■



《写真左: 検出部》

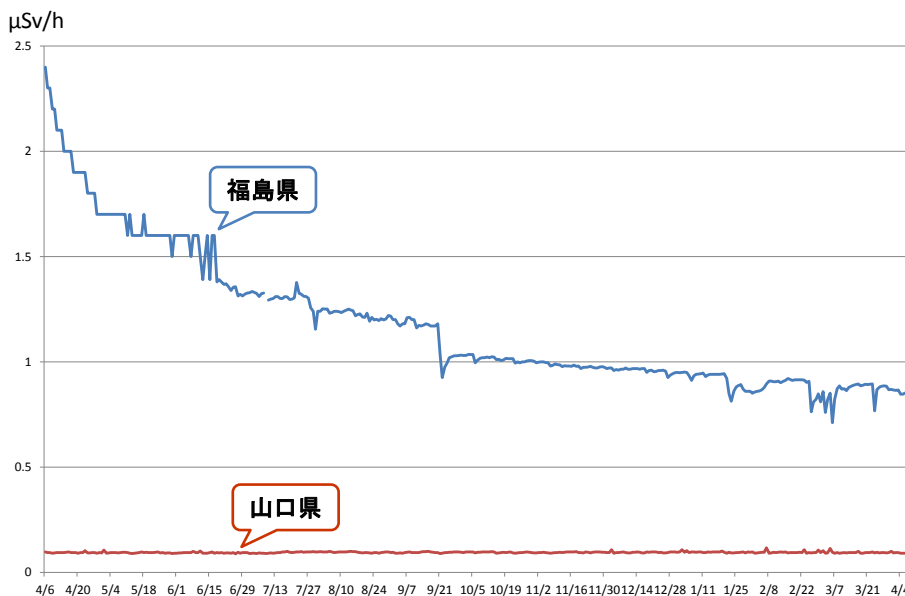


《写真右: 測定部》

大地からの放射線は、地域により差があり、測定地点の**地質によって変化**することが知られています。これは、大地に含まれる自然放射線の量に違いがあるためです。山口県の測定地点は人間の放射線被ばくを模擬できるように**地上から1.5メートルに設置**しています。測定地点は花崗岩質の地質の上であり、**花崗岩から出る自然放射線が他の岩石と比較して若干多い**ことから、他県と比べて少し大きい値となっていますが、世界にはもっと大きい値の場所もあります。

3

山口県と福島県の空間放射線量の比較

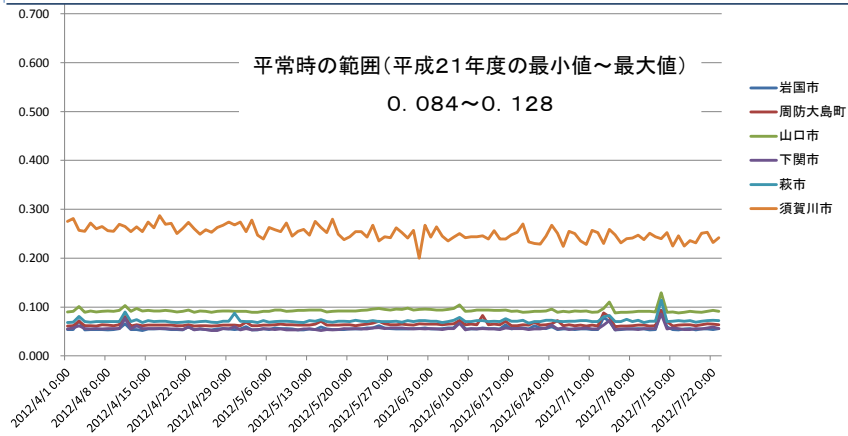


4

山口県と福島県の空間放射線量の比較

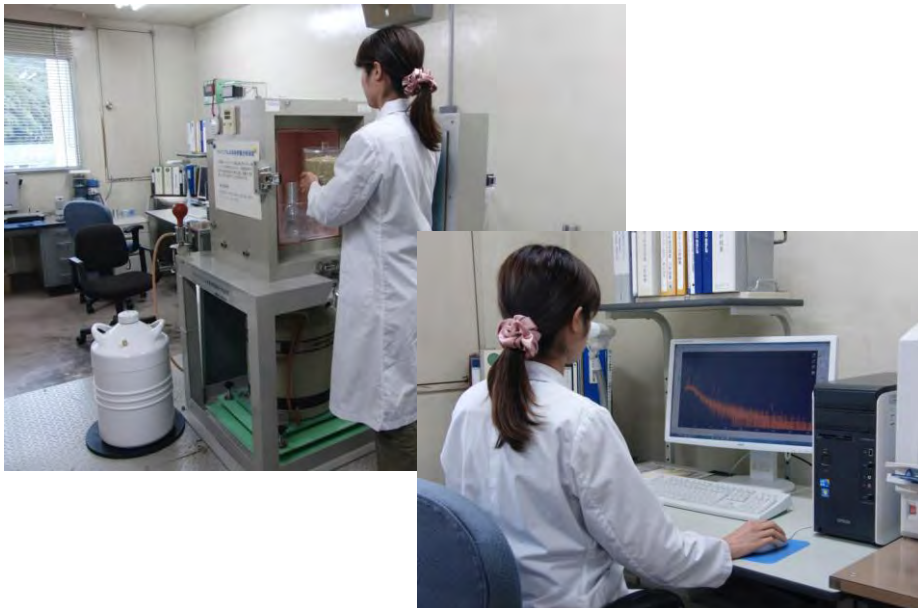
■山口県の測定結果

現在まで、山口県の空間放射線量は平常時の範囲内にあり、変動はありません。
空間放射線量測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)



5

放射性物質の測定



6